



THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会
宣教110~120周年
標語

共に生きる
いのちの天幕を
広げよう

1963年9月20日 第3種郵便物認可 (毎月一日発行)

2022年5月1日 (金) 第816号

発行所 福音新聞社 (1部100円)
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
☎03-3202-5398 info@kccc.jp
発行人/ 中江洋一・編集人/ 金柄 鎬
印刷所 青丘文化社

オモ二主日
説教

放蕩息子のたとえ話

＜ルカによる福音書15章11～24節＞



趙顯奎 牧師 (別府教会)

新約聖書の中で、イエス様が語られたとても有名なたとえ話があります。それは、「放蕩息子」の例え話とされていますが、次のような話です。

ある人に息子がふたりいました。弟が父に財産の分け前を要求します。弟はお金をもらって遠い国に旅立ち、放蕩に身を持ちくずして財産をすべて使いはたしてしまいます。その後、弟は自分の行動を後悔し、再び父の家に戻ることにします。この時、父は帰ってきた息子を暖かく迎え、しもべたちに「急いで一番良い着物を持って来て、この子に着せなさい。それから、手に指輪をはめさせ、足にくつをはかせなさい。そして肥えた子牛を引いて来てほふりなさい。食べて祝おうではないか。この息子は、死んでいたのが生き返り、いなくなっていたのが見つかったのだから。」と言いながら祝宴を始めます。

このたとえ話を通して私たちは「親の心」を考えさせられます。「親の心」とは、どういうものなのでしょうか？それは「決して変わらないもの」です。たとえ話で、父の心は変わることがありませんでした。息子が身勝手な行動をしても、父の心は変わることがありませんでした。その心は息子を愛し、心配する心です。父は息子が家を出て行ったその日からずっと毎日のように息子のことを考えました。元気に過ごしているか？事故にあっていないか？そして、息子が帰ってきたとき遠くから先に見つけ息子に駆け寄り抱きしめます。息子の帰りを心から喜びました。

これが「父の心」です。子に対する愛の心が変わりません。ではここで「子の心」も考えてみたいと思います。子は親をどう思うのでしょうか？以前読んだ本に面白いことが書かれていました。

『私が3歳の時、私は父のことをこう思った。「父はスーパーマンだ。父は何でもできる」。5歳の時、「父は天才だ。知らないものがない」。6歳の時、「父は誰よりも頭がいい」。8歳の時、「父はなんでも知っているのではなかった。知らないこともある」。12歳「父は何も知らない。昔の人だから何も知らない」。20歳「父親はもうだめだ。話が通じない」。30歳「父の意見を聞いてみよう。父はいろいろと経験しているから」。35歳「父の意見をぜひ聞いてみたい」。40歳「父ならこういう時、どうしていただろうか？父の考えはなんだろう？父の知恵が聞きたい」。50歳「父は確かに立派な人だった。そしてその知恵をもっと聞いておけばよかった。』

これを見ますと、父の心は変わりません。子の父への思いは年齢によって大きく変わるように見えます。これが「父の心」と「子の心」の大きな違いでしょう。

今日の本文の御言葉である放蕩息子のたとえ話は、実は「神の愛」がいかに絶大であるかを語っています。放蕩息子に対する父の心を示しながら、結局は「父なる神様の愛」を示しているのです。

放蕩息子の父が子を愛してように、父なる神様が私たちを愛しておられます。そして、その愛は決して変わることはありません。

ヘブライ人への手紙13章8節、「イエスキリストは、きの

うも今日も、また永遠に変わることのない方です」
そうです。父なる神様の愛は永遠に変わりません。このことをみなさん忘れないでください。

次に、放蕩息子のたとえ話から分かる「父の姿」を考えます。それは「子の喜びのために負けてくださる父の姿」です。放蕩息子のたとえ話で、息子が父に財産の分け前を要求します。これは父にとってとても受け入れがたい要求でした。まだ生きている父に遺産を要求したのです。そして、まだ若い息子に大金を渡すことにも、不安があったことでしょう。しかし、結局、父は息子の頼みを聞き入れています。その理由は一つ、息子を愛したからです。愛していたため、愛する者の頼みを断らなかったのです。

韓国に「子に勝つ親はいない」という言葉があります。なぜでしょうか？なぜ「子に勝つ親はいない」のでしょうか？「力がない」からではありません。より愛しているからです。より愛している方が、負けるようになっているのです。父親や母親が私たちを愛する愛の大きさが、私たちがご両親を愛する愛の大きさより大きいのです。だから、「子に勝つ親はいない」のです。

皆さん、ここに私たちが主にもっと求めなければならない、祈らなければならない理由があります。神様は私たちを愛しているその愛の大きさを考えて見ましょう。

その愛の大きさは計り知れません。神は私たちに一人息子を送って下さいました。他人を助けるために自分の子を与える人がいるでしょうか？他人のために自分の一番大切なものを出してくれるものがいるでしょうか？

神様がそうなさったのです。わたしたちを愛しておられるからです。わたしたちが神様にとって「他人」ではないからです。「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」

私たちはこんなに大きな愛を受けているのです。それならば私たちが祈れば祈るほど私たちの望みを聞いてくださるのではないのでしょうか？

マタイ福音書第7章9-11節「あなたがたのだれが、パンを欲しがる自分の子供に、石を与えるだろうか。魚を欲しがるのに、蛇を与えるだろうか。このように、あなたがたは悪い者でありながらも、自分の子供には良い物を与えることを知っている。まして、あなたがたの天の父は、求める者に良い物をくださるにちがいない」

みなさん今日も父なる神様に求めましょう。私たちが愛しておられる父なる神様が、愛する子供たちに良いものを与えてくださいます。

さて、放蕩息子のたとえ話をとおして神の愛を考えてみました。神の愛は変わらない愛であります。今日も明日も永遠に私たちを愛しておられます。また、神様は愛する子供に良いものを与えてくださる方です。今日も父なる神様に求め祈りましょう。独り息子をお与えになったほど私たちを愛して下さる神様が、与えてくださいます。

西南地方会

対馬めぐみ伝道所を訪問 神の導きにより2,300坪の土地を購入

4月11日・12日、西南地方会長の金聖孝牧師が金柄鎬総幹事と共に対馬めぐみ伝道所を訪問した。対馬めぐみ伝道所が2,300坪の土地（平地1,000坪、森林1,300坪）を購入したとの報告を受けたためである。

現在の伝道所は築年数100年をこえる一軒家を賃貸している。立地は良く巖原港から近く対馬の中心地ではあるが、建物が老朽化しており、2020年の台風直撃により深刻な状況となっていた。家主の意向で買入出来ないため、その都度の修繕と家賃を支払うよりも新しい場所を探したほうがよいとの結論に至り、6月末に退去、7月より一時的に牧師館で礼拝を行うことになった。

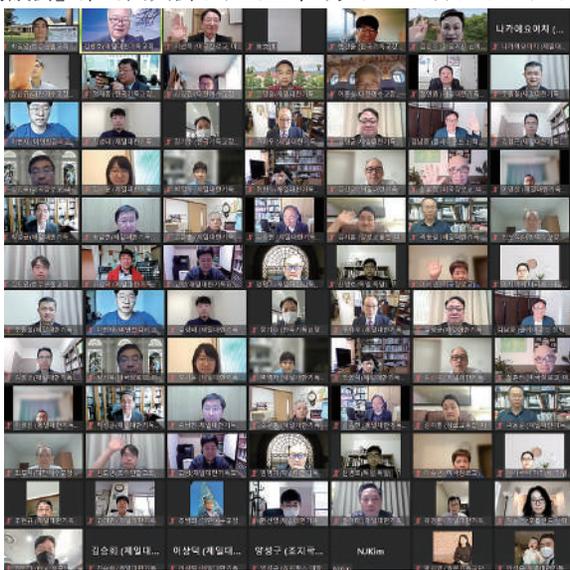
この度、売入した土地は対馬空港から近く海が一望できる場所にある。元来リゾートホテル建設が計画されていたが、韓日関係悪化からの「NO！ジャパン」の雰囲気や、新型コロナウイルス蔓延により中止になっていた。



購入に至るまでの経緯は、礼拝を通じた人々との繋がりが重なり奇跡的な物語があった。その1つは1坪3万円以上の土地を1坪1万円、合計2,200万円で購入できたことだ。大きな課題は更地を整地し教会堂を建てることであるが、今よりも対馬めぐみ伝道所が、神さまの恵みと導きに従って取り進めていけるよう、また、福音宣教の歩みに希望が示され続けられるよう、在日大韓基督教会の全国の教会が覚え心を合わせた祈りを願う。
(報告:西南地方会書記 尹善博)

海外韓人教会教育と牧会協議会開催 第13回米国ポートランド大会をオンラインで

本総会が会員教団として参加し、世界各地のディアスポラ教会の次世代教育と牧会を協議する「海外韓人教会教育と牧会協議会」第13回大会が、2022年4月19～21日にオンライン形



式で開催された。本来は米国ポートランド（バンクーバー韓人長老教会）で開催される予定であった。

オンライン形式で行われた今大会は、準備全般を米国会員教会が担い、主題講演や特別講演なども米国教会が担当し、韓国、米国、日本、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、スリランカ、ヨーロッパにおいて韓人教会を牧会する教職者など70余名が参加し、在日大韓基督教会からは総会長である中江洋一牧師をはじめ30余名が参加し豊かな学びと交流の時を持つことができた。

「パンデミック時代の教会教育と牧会の未来」（イザヤ11：1）という主題をもって、キム・ウンジュ教授（Iliff School of Theology）が「北米アンケート調査に見るパンデミック状況下の教会」「パンデミック時代における説教」の二度の講演を、ヤン・ソング教授（George Fox University）が「芸術と美学の回復」、キム・ナムジュン教授（Claremont School of Theology）が「教育・牧会・礼拝の展望：遊びを中心に」というタイトルで、それぞれパンデミック時代における礼拝と説教の事例を提示しつつ、新しい試みと適用について講演した。またイ・ドンウ牧師（Claremont School of Theology、博士後期課程）は特別講演を通して自らの著書『ポストパンデミック、メタ教会が来る』の内容を紹介し、差し迫った教会の変革の必要性と危機感を共有し、備えることの重要性について語った。

大会三日目の最後に開かれた第13回定期総会では、本総会の趙永哲牧師が会長に、金柄鎬総幹事が総務に選出された。今大会はコロナの影響によってオンライン開催となったが、第14回大会は、2023年2月15～17日に、韓国済州島において対面形式で開催することとした。

第13回 海外韓人教会 教育と牧会協議会 ポートランド宣言文

「第13回 海外韓人教会教育と牧会協議会は2022年4月19日から21日までアメリカ オレゴン州ポートランドを拠点とし、「パンデミック時代の教育と牧会」という主題のもと、オンライン形式による映像カンファレンスを開催したことを主にあって喜びつつ、我々の告白と祈りを込め、以下のように宣言文を発表する。」

- 我々は多様性が存在する韓人ディアスポラ教会として、文化、言語、人種、そして理念の境界を超え、共存し助け合う牧会を志向する。
- 我々は変わりゆく世界の中で、真理と愛をもって世界と疎通し、美しく均衡の取れた教会の働きを進めていくことを誓う。
- 我々は世に遣わされたディアスポラ教会として、主から委ねられた最も重要な使命、すなわち「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共

に泣く」（ローマ12:15）愛の介抱と歓待の心をないがしろにすることなく、信仰と牧会、教育、そして宣教の働きを誠実に担って来たかを省みる。

- 我々は生態系の危機という現状の中で、多様性が共存する「シャローム」共同体としての教会を築いていく。我々はキリストにあってこの変化の過程を恐れることなく、試行と開発を続けていく。
- 我々は神によって与えられた各自の場において、求められるポスト・パンデミック以後の新しい変化を恐れることなく、社会的な責任と自然環境に対する責任と使命を果たしていくことを宣言する。
- 我々は社会的な要求に耳を傾け、変化を主導し独創的な疎通の空間を創り出していく。
- 我々は社会、自然、環境、世界平和を耕していくことに、友なる信徒たちと疎通しつつ、積極的に参与していく。
- 我々は多様な信徒たちと共同体のために、文化的な衝撃の最小化を図っていく。

関東女性会

第69・70回定期大会を開催 新会長に 金恵珍長老(川崎)選出



関東東地方教会女性連合会第69・70回定期大会が、3月21日(月)西新井教会において9教会代議員27名中22名の出席で開催された。開会礼拝は李恵淑牧師(愛の伝道所)による「神様の癒し」(使徒言行録18:1~11)という題目で説教、郭恩珠牧師(セムル教会)の祝祷で終わった。

議事は、各部報告、役員改選、予算案審議などで進行され、承認された。

新役員は次のとおり。
会長：金恵珍(川崎)
副会長：李銀珠(横浜)
書記：李敏禮(西新井)
副書記：安成美(横浜)
会計：李恵淑(東京)
副会計：高喜仙(品川)
(報告：李敏禮)



閉会礼拝では裴貞愛牧師(枚岡教会)より「安心しなさい、恐れることはない」(マタイ14:22~33)の説教をしていただいた。

新役員は以下の通り。
会長：金仁姫(京都)
副会長：全早苗(大阪北部)
書記：柳綏美(京都南部)
副書記：千末仙(京都)
会計：姜志鮮(大阪)
副会計：申南烈(堺)
(報告：千末仙)



西部女性会

第35回定期大会を開催 新会長に梁律子勸士(神戸)選出



西部地方教会女性連合会第35回定期大会が4月7日(木)午後1時より神戸教会堂で開催された。昨年は新型コロナウイルスまん延のために大会が開催できなかったが、今年は感染対策をしながら5教会から代議員14名が出席した。

開会礼拝は梁律子副会長の司会で梁栄友牧師(武庫川教会)から「パウロのとりなし」(エフェソ3:14~19)のメッセージがあり、続いて聖餐式を共に与った。兪貞恵会長の開会辞のあと開会宣言がなされ、代議員と来賓紹介をした。続いて石橋真理恵伝道師(全国女性会総務)の祝辞と梁陽日長老(信徒委員長)から報告と協力のお願いがあった。

議事に入り、総括報告と決算報告があり引き続き役員改選があった。次年度予算が承認され、2022年度活動方針案が討議されたが、コロナ禍の状況を見ながら開催することとなった。閉会礼拝は梁律子新会長の司会で、韓世一牧師(神戸教会)から「マリアが捧げた香油」(マタイ26:6~10)のメッセージがあり、祝祷をもって閉会した。

新役員は以下の通り。
会長 梁律子(神戸)
副会長 尹豊子(神戸)
書記 崔美恵子(武庫川)
副書記 黄英玉(武庫川)
会計 金日淑(武庫川)
副会計 大山京子(川西)
(報告：尹豊子)



中部女性会

第62回定期大会を開催 新会長に李正子勸士(名古屋)選出



4月12日(火)名古屋教会にて中部地方教会女性連合会第62回定期大会が4教会代議員24名中22名の出席で開催された。開会礼拝は蔡銀淑牧師(大垣教会)によって「ただで受けたのだから、ただで与えなさい」(マタイ10:7~8)という題によってメッセージがあり、祝祷によって終了した。コロナ禍であることを鑑みて、各部報告は報告書を事前に配布した上で質疑、承認を受け、会計報告、選挙を中心に議事を進行し、新会長の祈りを持って議事を終了した。

3年ぶりの大会となり、初めて代議員となった3人を迎え、恵み深い大会となった。同時にいつも行っていた昼食と聖餐式はコロナ禍のために叶わなかったことが悔やまれる。しかし一昨年と比べ、形態は変われども再開した活動もあり、また昼食や聖餐式が行える日が来ると信じてやまない。

新役員は次のとおり。
会長：李正子(名古屋)
副会長：金恩淑(豊橋)
書記：尹恵丁(名古屋)
副書記：兼松峰代(名古屋)
会計：金淑枝(豊橋)
副会計：宋福姫(名古屋)
(報告：兼松峰代)



関西地方会

新井由貴牧師委任式挙行 在日3世牧師として京都南部教会に赴任



2022年4月24日、関西地方会の京都南部教会において、新井由貴牧師の委任式が行われた。

臨時堂会長の林明基牧師の司会で開会された礼拝では、蔡銀淑牧師(大垣教会)による「教え、宣べ伝え、いやす教会」(マタイ4:23)という題の説教が行われた。

引き続き関西地方会長代理の朴栄子牧師の司式により始まった牧師委任式では、紹介・誓約と祈禱・宣布が出された。

この京都南部教会の担任牧師として委任された新井由貴牧師は、1981年在日3世として日本で生まれ、日本ルーテル学院大学神学科を卒業後、在日総会神学校に編入学し卒業、2008年関東東地方会において牧師按手を受け、神戸教会の伝道師、東京蒲田教会の副牧師及び担任牧師、名古屋教会の副牧師を経て、韓国のソウル神学大学院へ留学をし、昨年の秋に日本に戻った。

関西女性会

第68・69回定期大会を開催 新会長に金仁姫勸士(京都)を選出



関西地方教会女性連合会第68回・69回定期大会が、2022年3月24日(木)大阪教会で12教会45名の代議員の出席で開催された。

開会礼拝では許伯基牧師(京都南部教会)より「イエスの死を見守った人々」(ルカ23:44~56)との説教がなされた。

議事では、各種報告、役員改選、予算案審議などが行われ承認された。今回の役員は関西地方会と歩調を合わせ円滑な活動をしていくため、任期が3年になる。

KCCJ・CCJ宣教協力委員会の公開講演会(2021年12月9日)

公開講演
連載3

和解の主にいざなわれ、罪責をになって(3)

吉高 叶 牧師(日本NCC議長/日本バプテスト連盟市川八幡キリスト教会牧師)

3. 「平和のいましめ」を心に刻む

(1) 聖書のいましめ

まず「聖書のいましめ」を心に刻みたいと思います。「いましめ」と聞くと、何といても「十戒」が心に浮かびます。

暴力支配の地、奴隷支配の地のエジプトから新しい世界へと脱出したヘブル人たちに与えられた「十戒」。それは、新しい生き方と交わりの姿への「見取り図」であり、「道しるべ」でありました。神のあわれみを受け、弱い者たちの命を奪い人生を蹂躪する世界からの脱出へと導き出された、神の恵みへの応答倫理として授けられたのが「十戒」だったのです。

「わたしの他に何者をも神としてはならない」という戒めと、「殺してはならない、他人を奪ってはならない」という戒めは、新しい生命のあり方、自分を失わず他者をうしなうことのない「人間の関係性」へのまさに基本的な戒めです。

この戒め、律法について、山上の説教で「わたしが来たのは、律法や預言者を廃止するためだと思っはならない。廃止するためではなく、完成するためである」と語られた、主イエスのまなざしも大切です。主イエスが語ったことは、神の戒めを、箇条ばかりを追って、一つ一つのボタンとボタンホールがはまっているかどうかばかりに気をつけて、汲々として生きていくのではなく、全体として神さまの祝福の命を生きているかどうか。神さまの「祝福と招き」の心を受け取り直す、まさに生かしあう戒め、自らを捧げて生きる生き方への招きとして、イエスは「いましめ」を語り直したのです。

また、主イエスが教えてくださった「主の祈り」によって、わたしたちは世を超え地域を越えて、いのちの作り方、今日という日の作り方に招かれ、祈るたびに、共に生きる命へと戒め直されています。感謝と赦しの戒めを、私たちは与えられているのです。

生前、そのようにして、神との交わり、隣人と共に生きるいのちの姿へと弟子たちを方向づけられた主イエスが、弟子たちに遺言として遺された言葉がヨハネ福音書に記されています。「わたしがあなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。これがわたしの掟である」(15:12)。

「掟」とはなんと厳しい言葉でしょうか。けれども、最後の晩餐の時を過ごされた主イエスは、深い愛と覚悟の中に身を委ねました。そして自ら十字架に向かわれるのです。暴力と欲望がものを言う状況の中で、愛と赦しの中、弟子たちに愛の掟を授けて行かれるそのところで、すでにイエスご自身が愛の掟、愛のいましめに生きる十字架、その決意と覚悟とを重ねておられたのです。主イエスは、愛すること、赦し、とりなし、祈ること、しかも弟子たちのためだけでなく、迫害するものたちのためにさえ、愛の掟を生き抜かれたのです。

(2) 母のいましめ

私の祖父は、戦争当時、大分県大分市で尋常小学校の先生をしていました。アジア太平洋戦争が激化する中、教室で子どもたちに向かって、たった一言でしたが、「先生は、みんなをこの戦争に行かせたくない」と口に出してしまいました。それが、子どもの口から親に伝わり、翌日、村のおもだった人たちが学校に押し寄せ、「非国民教師を連れてこい」「アカ教師を辞めさせろ」と騒ぎました。祖父は、同僚たちからものしられ、泣く泣く職を追われ、村を追われました。幼い私の母と、生まれたばかりの赤ん坊の4人で、村を後にしました。親戚のこねをたどって、ずっと離れた村の小学校の教師になりましたが、そこでもたちまち噂は広がり、ふたたび職を追われ、そこにも住めなくなりました。まもなく祖父は、失意の中で血を吐いて倒れ、死にました。祖母も、心労で後を追いました。

幼かった私の母は、大分市郊外にある叔父の家に引き取られました。そこでも「非国民の子」「アカの子」といじめられ、叔父たち一家からも「おまえの父ちゃんは、どえらいこと

をしでかしてくれたもんだ」と、辛く責められ続けたのです。戦争が終わってからも、母は「迷惑な居候」として、叔父の家で肩身の狭い暮らしを、高校卒業まで続けなければなりませんでした。

これも戦争です。戦争の悲惨の一つの場面です。この話を聞かせてくれた日、母は私に言いました。

「叶、人間は時に残酷だ。人間の心には恐ろしいものがある。戦争はそれを引き出す。戦争はぜつたいにだめだ」。そしてこうも言いました。「神さまを信じなさい。神さま以外のものに絶対にひれ伏してはだめ。それがまちがいのもとだ」と。

母の言葉は、私が後に成人し、靖国問題や天皇制問題に取り組むようになり、また反戦運動に関与するようになった私にとっての大きな心の支え、そして「いましめ」となってきたのです。

(3) 歴史のいましめ

私大切に心に刻む三番目の平和のいましめ、それは「歴史のいましめ」としての日本国憲法であり、憲法9条です。

この国の憲法には、なぜ「9条」があるのでしょうか。それは、私たち日本が、歴史から戒められた証しとして、また歴史に対しての使命を帯びた社会として位置づけられたからでした。あの欲望に満ちた悲惨な戦争、2000万人を超えるアジア諸国での犠牲者、沖縄での犠牲者、広島・長崎での犠牲者、赤紙でかり出され倒れていった兵士たちの犠牲、空襲でなくなった人びとの犠牲の上に、その後悔として、謝罪として、二度と繰り返さない誓約として、ようやく手にした日本国憲法、その心臓としての9条があります。これは「歴史のいましめ」なのです。

平和憲法の三つの柱は、「基本的人権の尊重」であり、「主権在民」であり、「平和主義」です。つまり日本国憲法は、「もう天皇のための国ではない。国家の号令で国をつくるのではない。これからは、一人一人の言葉と心で新しい時代をつくる。民主主義で歩いていく。しかし、民主主義(多数決)も次のことを踏み越えてはならない。多数決でも、決してしてはならないものが戦争だ。多数決でも、決して犯してはならないものが人権だ」と、そう言い抜いたのです。

この平和憲法(憲法9条)の意義と役割は、新しい世界を生きる「基軸」であり、アジア諸国への「謝罪」であり、再出発するために世界に約束した「公約」であり、民衆と政府の「契約」(近代立憲制)であり、世界の平和への「指針」であり、相互安全保障としての「体制」なのです。

かつて私は、韓国の友人から叱責されたことがあります。「こんないい憲法、もっと使ってみろ!」と。私は、この平和憲法に決して誠実な人間ではなく、平和憲法に対して、日本社会は裏切りをしてきたのではないかと、感じることはありません。

平和憲法が謳うように、「暴力で決して解決をしない」のであるなら、その代わりに必要になる「相手を知る力」や「違う意見とも対話して乗り越える力」を培う努力、そのような人間を育てる教育に、戦後の日本は取り組んだのでしょうか。憲法前文に記された「不斷の努力」をしたと言えるのでしょうか。この「戒め」の前に、謙遜であったのでしょうか。

誠実という点では、もう一つのことを思います。平和憲法は近隣諸国への約束です。ですから、「改正」するなら近隣諸国の意見を聞くこと、それが「誠実な姿勢」を貫くということではなくてはならないのではないのでしょうか。日本の改憲論議は、そもそもからして、そのことを忘れてしまっていないのでしょうか。⇒続く

